別表２－１（第１２条関係）

連合農学研究科（岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻を除く。）修了に必要な最低修得単位数表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目区分 | 必修科目 | 選択科目 |
| 選択Ａ | 選択Ｂ | 選択Ｃ |
| 共通科目 | ２ | ※ | ※ |  |
| 専門科目 | ６ |  |  | ※ |
| 合計 | ８ | ４ |

※　選択Ａ，選択Ｂ，選択Ｃの科目群からそれぞれ１単位以上修得し，合計４単位以上修得すること。